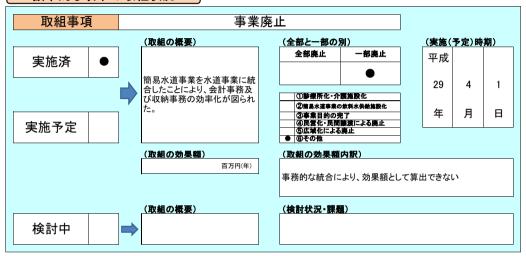
団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	水道事業		

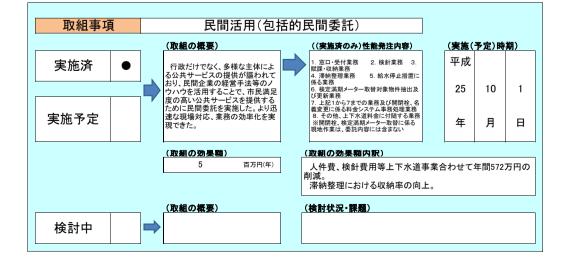
実施状況

	抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人	広域化等	指定管理者	民間活用 ^{包括的}	PPP/PFI方式	現行の経営 体制を継続	
	八川版次	への移行		制度	民間委託	の活用	100 THE 400	
•			•		•			

抜本的な改革の取組状況



(水道事業)広域化等 取組事項 (実施類型) (取組の概要) (実施(予定)時期) 施設の 共同設置・利用 経営統合 実施済 施設管理の 共同化 管理の一体化 実施予定 年 月 日 (取組の効果額) (取組の効果額内訳) 百万円(年) (取組の概要) (検討状況・課題) 県下全域の水道事業体である市町、企業庁、事務組合を対象に、平成28年7月 に広域連携協議会、平成29年5月には 水道事業の将来見通しに関する研究会を 立ち上げました。現在、協議会では、施設 統廃合の検討や秘密統合による将来見 通しなど検討を進めています。 協議会では、令和4年度に「水道広域化推進プラン」が策定されましたが、各事業体の料金体系や経営状況等が大きく異なることから、引き続き経営統合に向けた各方面への合意形成を図る必要があります。 検討中

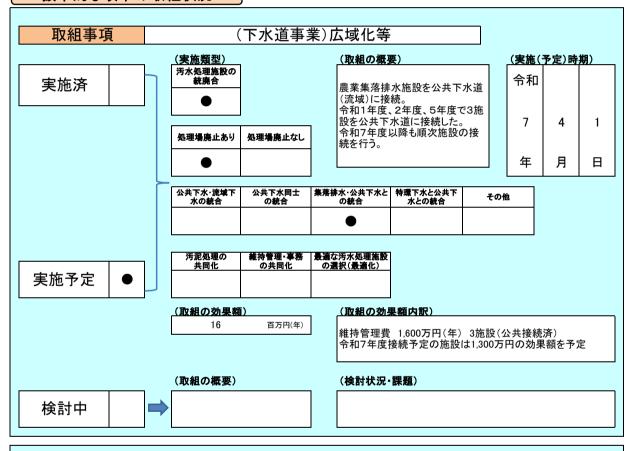


団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

	抜本的な改革の取組							
事業廃止	事業廃止 民営化・ 地方独立 民間譲渡 への移		広域化等	民間活用			現行の経営	
7,7,0,1	民間譲渡	氏間譲渡	間譲渡しつの移行	227710 17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•		•			

抜本的な改革の取組状況



民間活用(包括的民間委託) 取組事項 (取組の概要) ((実施済のみ)性能発注内容) (実施(予定)時期) 1. 窓口·受付業務 2. 検針業務 3. 賦課·収納業務 4. 滞納整理業務 行政だけでなく、多様な主体による 平成 1. 窓口・受付来務 2. 検針来務 3. 臓謀・収納業務 4. 滞納整理業務 5. 給水停止措置に係る業務 6. 検定満期メーター取替対象物件抽出及 び更新業務 7. 上記1から7までの業務 及び開閉栓・名義変更に係る料金ンステム 事務処理業務 実施済 公共サービスの提供が謳われてお り、民間企業の経営手法等のノウ ハウを活用することで、市民満足度 の高い公共サービスを提供するために民間委託を実施した。より迅速 25 10 1 ⇒7552년末75 8. その他、上下水道料金に付随する業務 ※開閉栓、検定満期メーター取替に係る現 な現場対応、業務の効率化を実現 実施予定 ター取替に係る現 年 月 日 できた。 地作業は、委託内容には含まない。 (取組の効果額) (取組の効果額内訳) 人件費、検針費用等上下水道事業合わせて年間572万円の削減。 5 百万円(年) 滞納整理における収納率の向上。 (取組の概要) (検討状況・課題) 検討中

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

事業廃止	民営化	地方独立 行政法人	広域化等	民間活用			現行の経営
于木况工	民間譲渡	への移行	122-96 ID 13	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
					•		

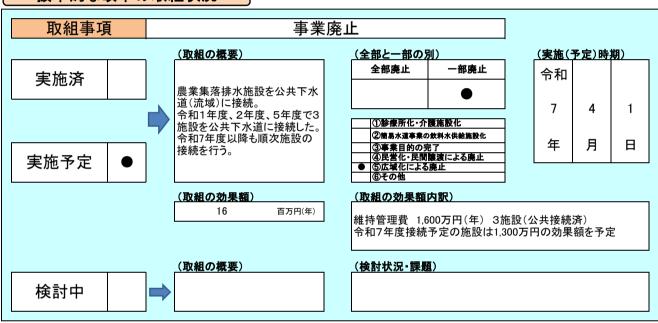
取組事項	取組事項 民間活用(包括的民間委託)								
			(取組の概要)		((実施済のみ)性能発注内容)		(実施(予定)時	期)
実施済	•		下水道施設の維持管理業務について、合理化計画代替業務		公共下水道施設運転管理業務		令和		
			が令和5年度で期間が終了し		内容:「放流水質」及び「汚泥 性状」について、法定基準及		6	4	1
実施予定		,	たため、令和6年度より包括的 民間委託を実施した。	び事業	び事業計画値における目標基 準値を充足すること。		年	月	日
			(取組の効果額) 6 百万円(年)	1/2 t	取組の効果額内訳) 公共下水道(公共+特環)単体でし が、農業集落排水と合わせた事態 載となる。				
検討中		\Rightarrow	(取組の概要)		検討状況・課題)				

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

	抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・	地方独立 行政法人	広域化等	民間活用			現行の経営	
于木冼工	民間譲渡	譲渡 への移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続	
•					•			

抜本的な改革の取組状況



取組事項 民間活用(包括的民間委託) ((実施済のみ)性能発注内容) (取組の概要) (実施(予定)時期) 1. 窓口・受付業務 2. 検針業務 3. 賦課・収納業務 4. 滞納整理業務 5. 給水停止措置に係る業務 6. 検定満期メーター取替対象物件抽出及び更新業務 7. 上記1から7までの業務及び開閉栓、名義変更に係る料金システム事務処理業務 8. その他、上下水道料金に付随する業務※開閉栓、検定満期メーター取替に係る現地作業は、委託内容には含まない。 行政だけでなく、多様な主体による 平成 実施済 公共サービスの提供が謳われてお 25 10 1 の高い公共サービスを提供するた めに民間委託を実施した。より迅速 な現場対応、業務の効率化を実現 実施予定 年 月 日 できた。 (取組の効果額内訳) 人件費、検針費用等上下水道事業合わせて年間572万円の削減。 (取組の効果額) 百万円(年) 滞納整理における収納率の向上。 (取組の概要) (検討状況・課題) 検討中

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

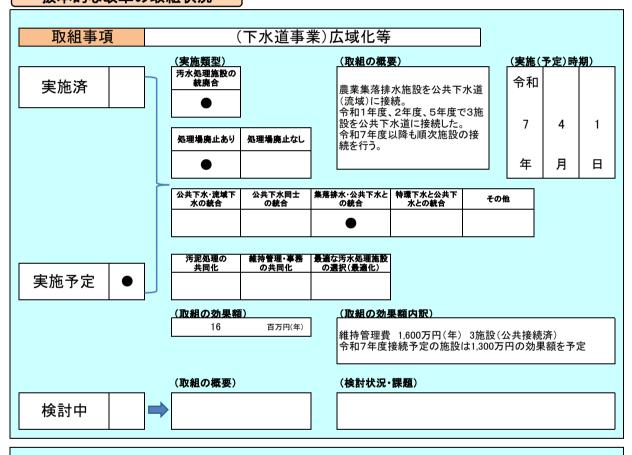
事業廃止	民営化	地方独立 行政法人	広域化等	民間活用			現行の経営
于木况工	民間譲渡	への移行	122-28 ID 43	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
					•		

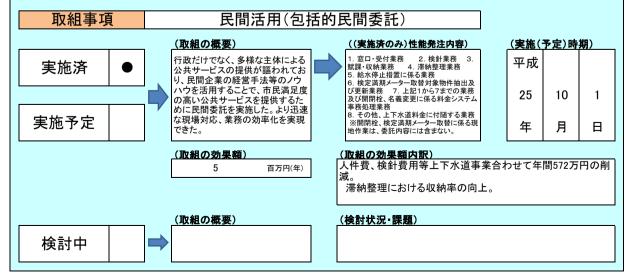
取組事項	取組事項 民間活用(包括的民間委託)								
(取組の概要)				((実施済のみ)性能発注内容)			<u>(実施(</u>	予定)時	期)
実施済	•		下水道施設の維持管理業務について、合理化計画代替業務		農業集落排水施設の運転管		令和		
			が令和5年度で期間が終了し		理については常駐施設ではな いため仕様発注としている。		6	4	1
実施予定		,	たため、令和6年度より包括的 民間委託を実施した。				年	月	日
			(取組の効果額) 6 百万円(年)	島	取組の効果額内訳) 豊業集落排水単体では3,000万円 合わせた事業全体では600万円				下水道
検討中		\Rightarrow	(取組の概要)	(検討状況・課題)				

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

事業廃止	事業廃止 民営化・ 付近 民間譲渡 への		広域化等		民間活用	現行の経営	
于不况业	民間譲渡	への移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•		•		





団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

事業廃止	民営化	地方独立 行政法人	広域化等		現行の経営		
中 未死工	民間譲渡	への移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
					•		

取組事項	Į		民間活用(包排						
(取組の概要)					((実施済のみ)性能発注内容)		(実施(予定)時	期)
実施済	•		下水道施設の維持管理業務について、合理化計画代替業務		公共下水道施設運転管理業務		令和		
			が令和5年度で期間が終了し		内容:「放流水質」及び「汚泥 性状」について、法定基準及		6	4	1
実施予定			たため、令和6年度より包括的民間委託を実施した。		び事業計画値における目標基 準値を充足すること。		年	月	日
(取組の効果額) 6 百万円(年) 公共下水道(公共+特環)単体では約2,400万円の増額となるが、農業集落排水と合わせた事業全体では600万円程度の削減となる。									
検討中		\Rightarrow	(取組の概要)	(検討状況 ∙課題)				

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	病院事業	_	甲賀市立信楽中央病院

実施状況

抜本的な改革の取組							
地方独立	広域化等		現行の経営				
への移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続		
					•		
	地方独立 行政法人	地方独立	地方独立 「行政法人」 広域化等 「指定管理者	地方独立	地方独立 民間活用 「大政・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・		

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における 中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

信楽中央病院の経営形態と経営状況については、令和5年3月に甲賀市地域医療審議会が発出した答申において、「立地条件、公的役割、採算面などを考慮すると信楽中央病院の果たす役割に対し現時点で民間医療機関の参入は想定できず公立としての設置が適当である。現状の地方公営企業法の一部適用は医事や病院経営に精通した事務職員の配置、育成などに課題はあるが、他の経営形態への変更は困難あるいは条件を満たさない。また現時点で信楽中央病院の医療機能は維持できており、病床利用率の改善には相当の努力を要するものの試算上は黒字化も可能。」との判断を受け総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン」を令和6年3月に策定致しました。令和6年4月から地域連携室に専従の社会福祉士を常駐させ、公立甲賀病院や済生会滋賀県病院など市内のみならず県内の他医療機関との連携を図り転院による患者受け入れ、またレスパイト入院のを積極的な受け入れを行うことで病床の稼働率を大幅に向上させました。

また、40床ある病床の半分(21床)を地域包括ケア病床に転換することにより、今までより高い点数の入院基本料を算定できるよう体制を変更し、入院費の増収させることにより経営改善を行っていきます。

団体名	業種名	事業名	施設名
甲賀市	その他事業		甲賀市立みなくち診療所

実施状況

抜本的な改革の取組							
民営化・	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用	現行の経営		
民間譲渡	譲渡しての移行		指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続	
			•				
	民営化• 民間譲渡	民営化・ 地方独立 行政法人	民営化・ 地方独立 行政法人 広域化等	民営化・ 地方独立	大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	民営化・ 地方独立 行政法人 大間譲渡 広域化等 企業化等 民間活用 指定管理者 民間活用	

取組事項	Ę		民間活用(排]						
			(取組の概要)		(方式)			<u>(実施(-</u>	予定)時	期)
実施済	•		地域に不足している休日診療		代行制	利用料金制		令和		
			および訪問診療(在宅医療)を指定管理者制度を導入し、民間活力により実施する。			•		6	4	1
実施予定		,	間活力により実施することとしたため。					年	月	日
			(取組の効果額)		(取組の効果額	内訳)				
			20 百万円(年)						
検討中		⇒	(取組の概要)		(検討状況・課題	(1)				